

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200082		
法人名	医療法人寿芳会		
事業所名	グループホーム わかくさ		
所在地	福岡県北九州市若松区本町一丁目8番3号		
自己評価作成日	令和3年2月9日	評価結果確定日	令和3年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 TEL:092-589-5680 HP:https://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和3年2月16日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

1. 訪問診療、訪問看護との連携により、医療面での充実を図っている。
2. 医療連携により医療必要度の高い利用者も入居可能。
3. 芳野病院理学療法士によるリハビリテーションで機能訓練が充実している。
4. 広いホールを利用したレクリエーションを定期的に行っている。
5. ケアの充実のため介護福祉士が半数以上を占めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームわかくさ」は近隣にある病院を母体に持つ、2ユニット事業所で、開設から10年を迎えた。JR若松駅から続く商店街の中にあり、窓からは若戸大橋が見える。母体の医療法人は、徒歩圏内にて、100年の歴史を誇る病院の他、有料老人ホームや訪問看護・介護ステーションなどを運営する。事業所の施設長は理学療法士であり、リハビリの充実にも力を入れ、日常生活の中での機能維持にもつながっている。地域との交流も大事にしてきたが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、外出や行事、家族の面会などを中止せざるを得なくなり、日常的にさまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も一丸となって支援を続けている。地域の福祉振興の上でも期待が大きく、元通りの生活に戻る日に向けて、改めて発展を期待したい事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が認知症の状態にあってもその有する力を発揮しながら自分らしく地域で暮らし続けることが、地域密着型サービスの意義である事を全職員が理解し実践している。また理念の中にある「その人らしさ」を大切に支援することを全職員が共有し介護計画作成を始めとする支援を行っている。	法人の理念・基本方針に加え、開設時に定めた事業所独自の理念があり、それは今も受け継がれており、施設内に掲示、パンフレットにも掲載、朝礼時には唱和するなどして、職員にも浸透している。理念に基づく個人目標を年度初めに設定し、逐次振り返りをしたり、成果を評価したりする機会を設けている。理念を共有する事でケアの実践と充実に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初からの取り組みで、利用者が地域と関わりながら暮らせるように、地域住民の一員としての役割を担っている。令和2年4月頃より、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、利用者の外出(病院受診、敷地内での散歩以外)は原則行わないこととしており、地域の行事や買い物などには出かけることが出来ていない。	本年度は新型コロナウイルス感染拡大を懸念して、クリスマス会や敬老会など、これまで家族や地域の方と一緒に進めていたイベントは規模を縮小して事業所内で小規模で行うなど、軌道修正せざるを得なくなっている。自治会の行う廃品回収や清掃には協力するが、お茶会に参加したり、商店を訪れたりするのも控えており、敷地内の散歩や菜園での野菜収穫の際、ごくたまに交わされる地域住民との会話などを通して、できる範囲での交流の支援を行っている。	コロナウィルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また再開を目指して構想を練り準備していただきたい。令和2年10月のオープンを目指していた認知症カフェは、計画が棚上げになったと聞く。サポーター養成などの情報発信や認知症啓蒙の活動なども含め、地域に向けての情報発信ができる施設づくりを目指していたと聞くので、やがては実現できるよう、期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のニーズに応えるため短期利用や通所介護にも対応できる。日々の業務の中で培ってきた知識と技術を地域へ還元できるよう、認知症カフェ実現に向けても検討中。見学会も随時行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で転倒事故や急変事例について報告を行う中、その対応方法や医療との連携について理解を頂いている。外部評価の結果も報告し、意見をもらいながらサービス向上に活かしている。	自治会長、区役所職員、包括、社協、利用者および家族(代表1~2名)らの参加による会議の開催が定着していたものだが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、令和2年3月以降は、事業所での活動報告(レジュメおよび議事録)を関係者全員に郵送し、その後意見や情報を受けることで、開催に替えている。職員はいつでも議事録を閲覧でき、それにより情報を共有している。	コロナが沈静化して会議がもとどおり開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って(そのために、自治会長以外の近隣住民や民生委員などへ声掛けをしたり、行事との同日開催や曜日について柔軟に検討したりしてはどうか)、意見をサービスに生かしていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から市町村の担当者には、加算や変更届、更新申請などについての質問や相談をする等、情報共有し連携を密にとっている。市町村の担当者へは空室状況について毎月報告を行っている。	事業所で判断できないような不明な点、困難事例などの相談、事故報告、空き情報の確認、保護の対応(実際の利用者はない)などを、内容に応じて市・区・包括に対して行っている。コロナ禍でもあり、役所への立ち入りも控えてはいるが、決して疎遠になってはならず、協力関係は保っている。	

R3.2自己・外部評価表(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないことについては、日ごろの実践の中で全職員が意識して支援しており、年に1回の研修も行なっている。基本的に日中は施錠せず、19時から翌朝6時までは防犯のため施錠している。外に出かけようとする利用者には、後からさりげなくついて行くなど行動を制限することなく支援している。	日中は玄関施錠せず、センサーにて管理する。離設傾向のある方には、行動を制限しない範囲で職員が見守りや付き添いをする。現在1名、転倒の危険性が高いため、家族の了解を得たうえで拘束(車いすの安全ベルト)を行っているが、逐次検討、見直しを行っている。身体拘束廃止委員会を毎月開催、年に1回は内部研修も行っている。スピーチロックについても取り上げ、職員相互でも気を付けるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	オンライン研修(動画を視聴)を導入し、虐待に関して学ぶ機会を持っている。身体拘束と同じく、声かけや介護行為が虐待になっていないか常に振り返りを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状では該当者はいないが毎年スタッフが市主催の研修に参加し勉強会を行うなどして、いつでも対応できるように準備を整えている。玄関に制度に関するパンフレットを設置しており、利用者の家族が情報を得られるように配慮している。権利擁護に関する制度が必要な利用者は今まで少なかったが、今後の必要性を考えて、全職員に制度が周知し速やかに制度への橋渡しができる体制作りを今後も続けていく。	これまでに制度利用された事例はないが、求めがあった場合に備えて事業所内にパンフレット等は常備しており、必要時には施設長主導で説明や手続を行う体制が整っている。毎年内・外部研修により、職員も一般的な知識は共有している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、重要事項説明書にて質問を受けながら、利用者又は家族が納得いくまで説明している。又、内容改定の際には必ず同意書をとっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が意見や要望を出しやすい様、意見箱の設置やアンケート調査、家族同士の意見交換の場を設けている。	家族の行事(クリスマス会や敬老会、食事会など)参加や面会が多く、その際にアンケートを配布したり、直接話をしたりもしたが、現在はコロナ禍のために面会を控えてもらっている状態であるため、電話で報告や相談を行うにとどまっている。写真入りの「生活状況報告書」を毎月個別に発信するのは続けており、家族からは喜ばれている。利用者の意見や要望について、職員は、日頃の生活の中で傾聴することで、貴重な意見として受け止めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は、月に1回のミーティングの他にも、運営に関する意見を述べる機会が随時ある。管理者は、日頃からコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気作り心がけている。1階と2階でユニットが分かれているが職員の人数により、応援に行く事もあり、利用者との馴染みの関係がユニット間で出来ている。そのため職員のシフト交代も利用者にも与える混乱は少ない。	両ユニット合同のミーティングと、ユニットごとの会議があり、いずれも原則全員が参加、情報は共有されている。意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。年2回施設長との個人面談がもたれ、また施設長に対しては日常的に相談しやすい雰囲気もあり、風通しが良い環境になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人のキャリアパス制度や就業規則、福利厚生等に則って給与水準や職場環境は整備されている。		

R3.2自己・外部評価表(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	事業所で働く職員は、20代から60代の男性2人、女性17人。資格取得等のために、勤務調整などの支援も行っている。社会参加や自己実現の権利は、十分に保障されるよう配慮している。開設当初からの職員もあり、働きやすい職場環境にある。	職員は男性が少ないが、年齢的には20～60歳代まで幅広い。令和1年9月以降、外国からの技能実習生(現在2名)の受入も行っている。事業所として、職員の資格取得や外部研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。職員は事業所内にて「気づきのノート」を利用して些細な事でも意見を言う。希望の休みやシフトなども考慮され、休憩時間も確保されるなど、職員はメリハリのある勤務ができる。病院や系列施設への異動もあり、相談もできる。レクの運営を担当制にすることなどで、個々の能力や特技を生かす事もできている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権の尊重が介護の基本であることを全職員が理解している。人権研修以外でも利用者への言葉かけ等で気になった時は、その都度全員で話し合い、日頃から人権尊重を意識している。	法人として重要テーマと位置付けており、法人が主催する研修や、入職時の新任研修の中でも取り上げられており、また職員に対してハラスメントについてのアンケートも行っている。法人内の部署長レベルでの研修もある。事業所内でも、日頃利用者「その人らしさ」を尊重してケアにあたるよう、職員相互にて、または施設長らが注意を払っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者は法人内及び北九州や民間が主催する研修に参加している。参加料や交通費は援助される。又、各々の能力に応じてOJTを行い、質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の研修や催し、親睦会などで他の施設の職員と交流する機会があり、サービスの向上に役立っていた。現在は上記のような取り組みは難しいが、欠員が出た際の応援体制など、交流する機会は確保されている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回来所・見学時に、家族等から得た情報を基に、話を傾聴しながら必ず本人からも意向を伺うようにしている。その内容がサービスに反映されている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の意向を妨げない範囲で家族の意向も最大限取り入れるようにしている。特に病院受診や洗濯などでは家族に負担がかからないことを説明している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族が、まず、安心して安全に過ごして頂ける初期計画を立案し支援している。		

R3.2自己・外部評価表(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にしながらも、ご本人を尊重し、その人らしさを大切にできるように配慮している。また、利用者本人の希望をもとに、家事活動の一部を担い役割を持って頂く等、利用者本人が生活の主体となるよう取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者との関係継続のため、家族の力で行えることはできる限りやっていたくようにお願いしている。生活状況報告書で1ヵ月のご本人の変化を家族へ伝えている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの商店等には外出出来ない状況が続いているが、電話やガラス越し面会などで本人がこれまで大切にきた人や場所との関係が途切れないように努めている。	これまでは、家族の面会や家族との外出・外泊、近隣の方(もともと近隣に馴染みのあった方が多く、商店街を訪れることを喜ばれていた)や知人などとの交流なども多く、自由に受け入れていたが、コロナウイルス感染拡大の懸念もあって、制限せざるを得なくなっている。その中で職員は、収集している情報(昔、よく行った場所のことなど)から話をするようにしたり、また電話をする機会を今まで以上に増やしたりしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の全体像をアセスメントしながら、利用者同士コミュニケーションが取れるように生活の流れ、環境づくり等配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においても相談等に対応して、他の施設の紹介等も随時行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	加齢と共に思いを表出できる利用者が少なくなってきた。表出できる利用者に関してはアセスメントをして、本当に本人がやりたいことかどうか見極めている。思いを表出できない利用者には、日常生活の中で表情から思いを汲み取ったり、家族から生活歴を聞き取り本人本位に検討している。	利用開始時にケアマネジャーが中心になって本人や家族から聞き取りをして、フェイスシートに基本情報を記載する。家族に対して日常生活の報告を行っているが、担当職員を決めることで、家族も知らなかったような情報を聞いて、家族が驚かれることもある。思いを伝えられない利用者からは、二者択一の選択でも良いので、自分の意思での判断ができるよう、支援に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	計画作成担当者が本人・家族等から情報を収集して、サービス計画を立案している。以前の生活を出来るだけ継続できるように趣味や得意な事に関して十分に情報収集している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアを行う中でのご本人の言葉や動き等を介護記録に記録し、職員間で情報の共有に努めている。		

R3.2自己・外部評価表(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制を取っており、計画作成担当者は、利用者の担当者から意見を聞き取り原案を作成している。原案をもとに家族や職員、法人の理学療法士と共に担当者会議を開催し意見を聞きながら現状に即した介護計画を作成している。利用者に変化があった場合は本人・家族・必要な関係者と話し合い見直しを行っている。	ケアプラン作成、モニタリングなども基本的には現場の職員の意見を取り入れながらケアマネジャーが作成し、また基本的には3ヶ月ごとに見直しも行う。その際には家族から電話やFAXで情報を得たり、医師やリハビリ職員らに照会を依頼することもある。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図れるようにしている。なお、介護記録については令和2年より、これまでの手書き方式からタブレットでの入力に切り替えており、今後も省力化と効率向上を目指していく。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫等は利用者ごとのサービス提供記録に記載し、各職員が情報を共有するようにしている。また、随時ケアカンファレンスを行い、ケアの評価や見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	重度化対応や終末期支援に対して、家族の意向を十分にくみ取り、病院かグループホームかを選択してもらい、必要があれば他の施設も紹介等している。短期利用も行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	配食サービス、協力医療機関の受診、訪問診療、居宅療養管理指導(薬)、ボランティアによるレク、系列施設の行事参加、訪問理美容、介護サービス相談員による訪問等利用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人・家族の意向に沿って、事業所協力医か、以前の主治医を継続するかを選択している。また、事業所協力医(芳野病院)とは管理者が毎日顔を合わせており、ちょっとした利用者の変化なども逐一報告している。	母体の病院が近く、地域に根付いている事もあり、利用開始時に主治医を変える方が多いが、以前からのかかりつけ医を継続することもできる。提携医での受診付添は他科も含めて職員が行い、必要に応じて訪問診療もある。外部の病院へは基本的には家族が行う。事業所内では看護師による健康管理がなされていて、診療の状況や日常的な健康情報については家族にも報告を行い、情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と訪問診療により、日々の体調管理や入院の回避を実践している。また点滴等も訪問看護が行うことで利用者にも身体的負担がかからないようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日病院スタッフと情報交換を行い、状態の把握に努めている。主治医・看護スタッフ・MSWと連携し、早期退院に努めている。		

R3.2自己・外部評価表(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の対応について説明を行っている。老衰の方はそのまま看取りを行うが、看護師を多く配置している事業所を希望する場合は、法人内の病院や他施設を紹介している。特に痰の吸引が必要な方は病院を勤めている。訪問看護により点滴までは事業所で対応は可能である。	看取りを行うことの指針があり、希望される方には支援する方針だが、系列の病院への入院となるケースが多く、これまでに看取った事例はない。常勤看護師が在籍する他、系列の訪看とは24時間連絡体制をとっている。救命訓練(AED設置あり)、研修も行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを定めてあり、職員はそれに従って行動するように決められている。又、法人の研修により、BLSの訓練も受けている。急変時には提携している訪問看護、病院看護部と連携して対応するようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーの設置と自火報連動済み。災害別のマニュアルも作成している。年2回夜間想定で避難訓練を実施しており、緊急時には法人や地域の協力体制も得ることができる。事業所内に48時間分の備蓄あり。	年2回訓練を行っており、消防署の指導のもと、避難誘導や消火器使用などの方法を理解して実践したり、避難経路や場所を確認したりする他、日常的にマニュアルや防災マップの整備に努めている。水と食料品などの備蓄物も確保されている。	コロナ禍にてやむを得ない状況ではあるが、地域の協力体制も重要であり、コロナが落ち着いた際には、近隣の方に対して運営推進会議などで呼びかけ、住民参加に向けての取組を期待する。また地域で行われる訓練があるのであれば、前向きに協力をお願いしたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の性格・社会的背景等を理解し、声掛けにより傷つけない様に気配りをしている。また、排泄介助や入浴介助に関しては本人のプライバシーを守るため、戸を閉めたりパーテーションで仕切りをしたり等、十分に配慮している。記録類に関しては職員だけが出し入れできる場所で管理している。	声掛けや言葉かけなども含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して、法人による研修が年1回あり、基本的には全員参加。また日常的に職員相互にて、もしくは幹部職員から、気づいた時に注意喚起を行っている。男性職員が少ないだけに、排泄や入浴に異性による介助を行うことがあり、利用者・家族に確認のうえで慎重に対応をしている。写真の利用に関しては家族から書面で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思を表出できない利用者に関してはその方の生活歴から導き出した選択肢を職員が用意するようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が希望することに対して臨機応変に対応している。一日のスケジュールは利用者の生活リズムに合わせた大まかなものにして、それぞれのペースで生活できるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や外出時は出来る限り、本人に服を選んでもらい、本人の意思を尊重するようにしている。選ぶことができない利用者に関してもその方の嗜好を職員が考慮して選択している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用しているが、普段の食事作りにも一緒に携わる事ができる。テーブル拭きや下膳等も利用者の能力を活かしながら一緒にやっている。また月に1回のレクを中心に、季節を感じる味覚の提供に取り組んでいる。	3食とも配食(調理済み食材)があり、簡単な調理と炊飯と汁物のみ事業所内で調理する。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)、嗜好への対応もできる。盛り付けや配下膳、皿を洗ったり拭いたり、といったことを利用者も手伝う。職員と一緒に食べないが、食事が楽しいひとときになるよう努めている。また職員と一緒に行うおやつ作りも、コロナ禍で暫く中止していたが、衛生面に注意したうえで再開した。	

R3.2自己・外部評価表(わかくさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスを利用しているので摂取量や、栄養バランスに関しては管理栄養士により管理されている。嚥下能力や既往症等により、形態や食事内容を調節し提供している。食事量や水分摂取量と排泄との関係にも注意している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後全員が口腔ケアを行っている。義歯装着者は毎晩、専用消毒剤にて消毒を行っている。食事介助が必要な方や嚥下能力の低下が見られる方に関しては誤嚥性肺炎防止の為に念入りに口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入院中にオムツ着用だった利用者でも退院後はトイレ誘導することで、出来る限りオムツから紙パンツ等にもどすよう支援している。排泄チェック表を活用し排泄間隔を把握してトイレ誘導することで、紙パンツやバットの汚れが少なくなる等、自立に向けた支援に繋げている。	トイレは各ユニットに3ヶ所あり、いずれも介助に十分なスペースがある。排泄チェック表(1人ごと1表)をユニットごとに毎日記録し、個別記録に転記する。排泄時間や状態をチェック、状態を共有して、適切な時間にトイレ(夜間はポータブルトイレ利用もあり)に誘導している。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合って改善につなげる材料として役立っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には、牛乳やヨーグルト、バナナ等を提供し、適度な運動(ラジオ体操・散歩・リハビリ)を促すなどして予防を行っている。また、腹部マッサージも適宜行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日10時から16時まで入浴ができる体制を取っている。入浴を好まない利用者もいるが、時間をおいて声かけを行ったり、職員を替えて誘う等の工夫をしながら、最低でも週に2回は入浴できるように支援している。	1,2F共通のユニットバスで、基本的に週2~3回の入浴とするが、汚染が見られる方、拒まれる方などのために随時対応も可能ではある。必要に応じて2人介助で対応する事もある。脱衣室には暖房も整っている。行事浴の提供もあり、プライバシーにも配慮しながら入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要な方には午睡を取り入れ、環境調節を適宜行いながら、休息、睡眠がとれるようにしている。全員が同じ時刻に起床・就寝するのではなく、その方のペースで支援するように心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を利用している。服薬チェック表に薬の説明書を添付しており、職員全員が、随時目的・副作用について確認できる。又、誤薬防止の為にWチェックの仕方もマニュアル化している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理、針仕事、掃除・片づけなど、それぞれが昔から得意だったことを活かし、共同生活を送る上での役割を持てるよう支援を行っている。		

R3.2自己・外部評価表(わかかさ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内の散歩(駐車場や花壇スペース等)は適宜行っているものの、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、病院受診等以外、原則外出はしないこととしている。	これまでは近場の商店や寺を訪ねたり、花見や初詣に行ったりと、事業所周辺の外出に力を入れてきたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあって、制約が生じている。系列の病院を受診したり、敷地内を散歩したり、畑に出たり、外気浴を楽しんだり、という程度に落ち着いている。状況が変われば外出を楽しませたいと職員は思っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食の際、出来る限り、自分で選択し、支払いが出来るように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御本人が希望された時はその方の携帯や施設の電話を使用して連絡を取ることが出来る。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは広く、高さの異なるソファが置かれたり、畳の間が設けられたりしており、利用者が思い思いに過ごせるよう配慮している。	1,2Fに各ユニットが分けられ、造りはほぼ共通である。カウンターキッチンを中心にゆったりくつろげるスペースを有し、また小上がりの和室スペースもあり、利用者は思い思いの場所で過ごす。花を活けたり、また書初めの作品を展示したり、雛人形を飾ったりして、屋内にいても季節を味わうことができる。職員も、音や温度などに注意するなど、利用者が居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き、ゆったりと座ることが出来る空間を作っている。気の合った方同士で言葉が交わせるように、席の配置にも留意している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、それぞれの家族の写真や、手作りの作品、家族からの便り、装飾品が飾られている。飾り棚やダンス、鏡台等、思い思いの品を持ち込み、本人が落ち着いて過ごせるように工夫している。	居室は広さも作りも同じ。床はフローリングだが、畳を敷いて炬燵を置く事もできる。エアコン・クローゼット(大きく収納力が高く、すっきりと片付けられる)・ベッドなどが備え付けられ、テレビ・ドレッサー・ぬいぐるみ・仏壇など、使い慣れた物や馴染んだ物を持ち込んでいる。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配っており、落ち着いて過ごせるように配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の配置は、本人の「できること」「わかること」に応じ、家族も交えて決めている。共用部分は居室やトイレへの距離を考慮して過ごす場所を決め、安全・安楽・自立に留意している。		